

障害者雇用率は2.02%、雇用率達成企業は60.7%

～ 平成29年 障害者雇用状況調査の概況 ～

ハローワーク長岡

平成29年6月1日現在の民間企業における障害者雇用状況報告に基づく調査結果は、下表のとおりとなりました。

管内の報告対象企業(法定雇用率2.0%)は242社となっており、雇用障害者数は977.0人と前年より8.7%(78人)増加、実雇用率は2.02%と前年比0.13ポイント上昇し、いずれも過去最高を更新しました。

また、管内の雇用率達成企業割合は60.7%と前年比5.8ポイント上昇し、約6割の企業が法定雇用率達成企業となりました。(未達成企業数は107社から95社となり12減少しています。)

実雇用率は改善傾向を示していますが、平成30年4月に法定雇用率の引上げも踏まえ、障害者雇用への意識啓発、未達成企業の解消に向けた取組を強化することとします。

なお、新潟県では実雇用率が1.96%と前年比0.03ポイント上昇し、過去最高を更新しました。また、雇用率達成企業割合は60.0%と前年比2.2ポイント上昇し、こちらも過去最高を更新しました。

民間企業における障害者雇用状況

区 分		算定基礎労働者数※1	うち障害者数※2	実雇用率(%)	報告対象企業数	うち雇用率達成企業数	雇用率達成企業割合(%)
H29.6.1	長岡所管内	48,429.0	977.0	2.02	242	147	60.7
	新潟県	317,183.0	6,220.0	1.96	1,740	1,044	60.0
	全 国	25,204,720.0	495,795.0	1.97	91,024	45,553	50.0
H28.6.1 (参考)	長岡所管内	47,473.0	899.0	1.89	237	130	54.9
	新潟県	312,711.0	6,026.0	1.93	1,719	993	57.8
	全 国	24,650,200.5	474,374.0	1.92	89,359	43,569	48.8
対前年 増減数 (ポイント)	長岡所管内	956.0	78.0	0.13	5	17	5.8
	新潟県	4,472.0	194.0	0.03	21	51	2.2
	全 国	554,519.5	21,421.0	0.05	1,665	1,984	1.2

※1 算定基礎労働者とは、以下の方法により算定した法定障害者雇用数の算定基礎となる労働者数です。

①除外率が設定されている特定の業種については、当該事業所の常用労働者数から除外率相当分を除いた労働者数で算定する。

②常用労働者のうち週の所定労働時間が20時間以上30時間未満となる「短時間労働者」については、1人を0.5人として算定する。

※2 障害者数の算定については、以下の表のとおり計算します。

労働者の区分	障害の種類	障害の程度	算定方法
常用労働者口 (短時間労働者を除く)	身体・知的障害者	重 度	1人を2人として算定
		重度以外	1人を1人として算定
	精神障害者		1人を1人として算定
短時間労働者 (週所定労働時間20時間以上30時間未満)	身体・知的障害者	重 度	1人を1人として算定
		重度以外	1人を0.5人として算定
	精神障害者		1人を0.5人として算定